

【様式①】

2026年 1月 5日

所属長 各位

東京都 UNITY 運営委員会

「2026年度 考試員・審判員講習会」の開催について

合掌

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、2026年度考試員・審判員講習会を以下の通り開催いたします。

つきましては、所属長及び受講資格（四段以上）に該当する拳士は受講してください。

受講の申込みは、予め本案内をご確認の上、1月15日に受講対象者へ送信される申込案内メールに基づき、
[基幹事務システム（マイページ）トップページ ■一般社団法人 SHORINJI KEMPO UNITY／2. 行事への申込]
から申込手続きを行ってください。

結手

1. 日 時 2026年3月22日（日）9:30～17:00（有資格者：1級・2級／新規受講者）

2. 会 場 東京都板橋区桜川一丁目3番1号 上板橋体育館（1階アリーナ）
最寄り駅〔東武東上線 上板橋駅 南口下車 徒歩13分〕

3. 受講対象、受講費用

※金額は全て税込額

資格	受講資格	受講費	登録料	考試員袖章代	合計	備考
1級考試員・1級審判員	六段以上	4,400円	6,600円	1,100円	12,100円	・今期認定期間は、 2026～2029年度
2級考試員・2級審判員	五段・四段	4,400円	4,400円	1,100円	9,900円	・費用は任期分全額 を納入
資格変更（2級→1級）	認定期間途中の 六段合格者	4,400円	2,200円	1,100円	7,700円	（資格変更を除く）

【注意事項】

①四段以上の者は、毎年の受講を原則とする。

②今期認定期間は2026年度～2029年度。

③考試員・審判員資格は受講申請時の武階に基づく。

※3月に四段昇格見込の三段の者は受講不可。

※受講後に昇格した場合は、2026年度の資格は据え置き。

④2025年度の拳士としての状態が休眠及び2026年度休眠予定の者は受講不可。

※2026年度において、休眠の期間は資格に基づく活動は不可。

⑤2026年度新たに考試員・審判員資格が認定された有資格者には資格に応じた考試員袖章を付与。

⑥4年間の任期中でも未受講の年度は、その年度の考試員・審判員任務に就くことは不可。

4. 受講申込み手続きについて

(1) 1月15日に受講対象者に申込案内メールが送信されます。

[基幹事務システム（マイページ）トップページ ■一般社団法人 SHORINJI KEMPO UNITY／2. 行事への
申込]から申込。

(2) 在籍する所属の所在地の都道府県（兼籍の場合は所属コードの早い方が対象）の考試員・審判員
講習会が表示されるので、受講申込み及び受講費用納入の手続きを行う。

受講申込締切：開催日10日前（受講費用納入は開催日前日まで）

※締切後の申込・取消手続きについては、受講する都道府県 UNITY 運営委員会に問い合わせる。

※地区内外にかかわらず、他地区での受講は、在籍所属都道府県の UNITY 運営委員会並びに受講する
都道府県の UNITY 運営委員会の了解が必要。

（他地区からの受講受け入れが不可の地区もあるため、事前連絡を必須とする。）

5. 受講について

[持参するもの] **道衣、帯、袖章**、筆記用具、マイナ保険証または資格確認書

【連絡事項】

- ・審判服ではなく、受講に相応しい服装でお越しください。（ex：カジュアルスーツなど）
- ・本講習会では実技実習を行いますので、**道衣・帯・袖章**のご用意をお願いします。
- ・更衣する場所、受講会場等については、当日、係員の指示に従うようにお願いします。
- ・会場には机が無い場合がありますので、筆記用具と共に、下敷き（クリップボード）をご用意ください。
- ・昼食は、アリーナ観覧席でお弁当を食べていただくか、会場周辺の飲食店をご利用ください。